柿生文化

柿生郷土史料館　情報・研究誌
住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1
柿生中学校内
電話:070-1503-6401、044-988-0004
第 84号

天保の飢饉　王禅寺村はその時どうした(2)

＊＊志村家文書が語る江戸時代後期の村の姿＊＊

先号では天保の飢饉と王禅寺村の様子、そして、飢饉に際し発生した百姓一揆・打壊しが人災に近いものではないかという事や、役所が米の売り控え等に神経を尖らせている様子を書きました。

今回は、江戸時代後期の幕府の仕組みからご説明しましょう。江戸時代のもう一つの大飢饉、天明の飢饉(1783～88)の後、文化 2 年(1805)に関東地方の治安維持と強化のために「関東取締出役(かんとうとりしまりしゅつやく)」、別名「八州廻り(はっしゅうまわり)」という役所を設立しました。その権限は強力でした。水戸藩領以外、幕領・藩領・旗本領・寺社領の区別なく、いかなる領地でも警察権を行使でき、博徒(ばくと:博打打ち)の取り締まり、無宿者・犯罪人の捜査や逮捕、さらには農村における不穏な動きに目を光らせていました。やや秘密警察的な性格で、元犯罪者や博徒等を手先に使い、悪を持って悪を征するような性格を持っていました。無法者に近い者たちが多く加わっていたわけですから「泣く子もだまる八州廻り」という言葉も生まれ、大変怖がられていたわけです。

王禅寺村の志村家文書には、「八州廻」を指揮する「関東取締代官(かんとうとりしまりだいかん)」山田茂左衛門や山本大膳、その配下の八州廻りの吉田左五郎・太田平助・小池三助の名前が出てきます。それ以前の、文政元年(1818)には、岡島善蔵が武蔵国橘樹郡に八州廻りとして配属され、村々の芝居・狂言・相撲をはじめ演芸などを禁止しました。これらの芸能は、当時の人々にとって滅多にない楽しみの一つであったと思われます。役人は人々が多数集まる事は暴動などにつながると考えたのでしょう。

幕末期の役人の様子(アンベール著「幕末日本図絵」より)

天保 4 年(1833)、相模国高座郡深見村では、若衆が狂言や手踊りを行い、他の村人に手ほどきをしたと言うことで、江戸の伝馬町の牢につながれたという記録があります。また、川崎宿の米穀商に対応する通達が出ています。前号で紹介した志村家文書もこうした背景があり、関東取締代官より通達を受けた名主が「請書(うけしょ)」という形で、関東取締代官や八州廻に提出したものと思われます。いずれにしても、この関東取締出役(八州廻)は江戸を中心とする関東地方に大きな力を持って、各地に出向いては厳しい取り締まりを行ったのでした。

以上、江戸時代後期の各地域の様子を見てみますと、多くの村々では冷害・水害・干害などの自然災害はもちろんのこと、流通する米穀の価格の暴騰にかなり手を焼いていたようです。

ですから、天候不順や作物の凶作が始まると、それに伴って米価暴騰という一種の人災も発生し、農村では百姓一揆が、都市では打ち壊しが発生し、社会全体が争乱の状態となるわけです。

幕府が一番危惧したのは、治安の悪化と幕府への強い批判であったと思います。したがって、八州廻りのようなやや危ない要素を持った者を使ってまで、徹底的に治安の安定に努めたのでしょう。

次回は、このような厳しい米価暴騰と飢饉に対して、王禅寺村名主志村弥五右衛門が、どのような対応をとろうとしたのか考えてみたいと思います。

(参考史料:志村家文書「差上申御請証文之事」天保 7 年)　(文:板倉)

平成27年度　柿生郷土史料館「友の会」会員募集

当館の運営費用は「友の会」会費で賄われております。多くの皆様のご支援が必要です。なにとぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。(現在「友の会」会員は約160個人・団体)

◆会員の種類　・一般会員(年会費 2000 円)　・賛助会員(年会費 3000 円)　・法人会員(年会費1万円)
◆会員の期間　・平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)
◆申込方法①セレサ川崎農協東柿生支店に振り込んでいただく
　・現会員の方:ご自宅、団体に振込先記入済みの振り込み用紙を郵送します
　・新規にお申し込みの方:振り込み用紙に下記の振込先をご記入の上お振り込みください
　(金融機関)セレサ川崎農協　東柿生支店
　(振込先)　柿生史料館代表　原 慶應　(口座番号)普通 0013802
　②直接史料館へ開館日にご持参いただく(会費、氏名・住所・電話番号、会員の種類を同封ください)
　③お近くの史料館支援委員に直接お渡しいただく(内容は同上)
◆その他　・お申し込みは5月末日までにお願いいたします。
　・お申し込みの方には4月より「柿生文化」を郵送いたします。

シリーズ
「麻生の歴史を探る」 第54話

麻生の寺院（4） 修廣寺とその末寺

小島　一也（遺　稿）

片平の修廣寺は、近郷に八寺の末寺を持つ禅宗(曹洞宗)の大寺で、その由緒沿革を皇国地誌、市発行の「麻生の神社仏閣」には、「開刹年代は嘉吉三年（1443）(注)、僧恵俊が始めて堂舎を村の東南、夏蒐丘に造立し、夏蒐山台広寺と称した」とあり、その後、「永正十七年（1520）(注)青梅市の天寧寺二代目松澗玄秀和尚が、現在地に移し今の寺号に改めた」、と記されます。一方新編武蔵風土記稿は「村の東にあり、禅宗曹洞派、多摩郡根ヶ布村天寧寺末、夏蒐山と号す、昔は村内字寺台にありしを、いつの頃にや此処に移せり、客殿九間に七間半、東向きなり、本尊釈迦座像にして、長八寸許りなるを安せり、開山松澗玄秀、大永四年(1524)没す」として、縁起の記述に違いを見せています。

修廣寺惣門前

寺台を示す古地図（太線は村境）

この「夏蒐」「寺台」は片平村の小名で、川崎地名辞典によると、夏蒐は「夏刈屋」の地名で、「村内修廣寺の辺りなり、焼畑地名の遺称か」と、村の東を示しており、源頼朝が狩りをした所の伝承を伝え、「寺台」については、「村の南の方にあり、この辺り大光寺前ともいえり、昔、修廣寺がここにあったという」と寺が在って名付けられた地名としています。

この寺台の地は、片平村が片平川・麻生川・鶴見川流域に突き出た台地で、その昔、鎌倉街道の間道が通り、元弘三年（1333）新田義貞が鎌倉攻めの際、この地の大光寺(山号不詳)を焼失させたとの伝承があります。この大光寺は隣村真光寺村の真光寺(廃寺)と同じ、調布の深大寺に連なる天台宗（最澄開宗 805 年）の古寺だったと云われますが、残念なことにこの大光寺の記録はありません。隣の真光寺について町田市史は、嘉慶二年（1388）における、この寺の天台宗僧長弁の文を紹介して、「この寺古き草創なることを知るべし、又、台宗の道場なることも推し察せられる」、と記されていますので、大光寺が天台宗の寺であったとすれば、その歴史は古く、従って大光寺と台広寺は、宗派・年代・伝承などから推察して別寺であったと思われます。それが「いつの頃にや」天台宗が衰退、新しい宗教が台頭、前記の僧恵俊が寺台の地に「夏蒐山台広寺」を造立するわけですが、その寺はどこに建てられ、僧恵俊とは如何なる人物だったのでしょうか。

地元古老の話によると、この寺は、現柿生小学校前の片平川を越えたところに寺台に上がる参道（階段）があり、境内と思える場所は、現在寺台を南北に横断する市道に面し、東には熊野社（第34話参照）があり、その参道は昭和の初年までは確認できたといい、隣接していた熊野社（十二所社）は、片平川の灌漑用水「熊野堰」跡と、今にその名を残しています。

僧恵俊の出自については分かりませんが、修廣寺の寺伝では創立は永享年間（1429～41）とのことですので、嘉吉三年（1443）、寺台の地にその前身があって不思議はなく、史料とてない推測になりますが、檀徒が居ての寺院で、天台宗の大光寺は衰えても、仏教信仰に篤い農民は、これを放っておく筈がなく、当時新興の禅宗の僧恵俊を開山に、農民によって「夏蒐山台光寺」は創建されたのではないでしょうか。

現修廣寺の開祖松澗玄秀和尚は、新編武蔵風土記稿に人物伝が記された傑物で、以降、室町・江戸時代初期にかけて寺運が開け、黒川の西光寺、大蔵の安全寺を二世孤岩伊俊が、長沢の盛源寺、早野の戒翁寺を三世玄頓和尚が、上麻生の東林寺を四世和尚（推定）が、広袴の妙全院を六世行室玄察和尚（寛永十二年 1635 寂）が、今は廃寺となりましたが片平（五力田）の全明寺、そして塔頭と思われる片平の東陽庵を三世玄頓和尚（天正年間1580～93）がそれぞれ開創して、近郷八ヶ寺の禅宗（曹洞宗）の本寺となり、そして慶安元年（1648）には将軍家光より三石九斗の朱印を得ています。

なお、この修廣寺は、山号、夏蒐（夏刈谷戸）のとおり境内が広く、参道には石仏群が佇み、惣門があり、山門の楼上には朱塗りの十六羅漢が安置され、その七堂伽藍は今でも山寺らしい風情を見せています。本尊釈迦如来のお前立として安置されている薬師如来は寅年のみの御開帳で「寅薬師（とらやくし）」と呼ばれ、眼病に霊験がありと近郷に有名です。寺宝として「大般若経六百巻」が本堂に納められているそうです。

山門楼上に安置されている十六羅漢（部分）

参考文献:「新編武蔵風土記稿」「皇国地誌」「麻生の神社と寺院」「歩け歩こう麻生の里」「川崎地名辞典」

（編集者注）修廣寺文書によれば、嘉吉三年は開闢開山弧岩伊俊大和尚（僧恵俊と同一人物か？）、永正十七年は勧請開山松澗玄秀大和尚が、それぞれ亡くなった年となっています。

日の丸あれこれ（5）

小林　基男（柿生郷土史料館専門委員）

◆「国旗・国歌法」と日の丸◆

昭和初期に「大日本帝国国旗法」が廃案とされた後、法的に国旗が定められないままの状態が、1999（平成11）年まで続きました。この年 6 月 11 日に「国旗及び国歌に関する法律案」（略称「国旗・国歌法案」）が、政府提案として衆議院に提出され、7 月 22 日に賛成多数で衆議院を通過、8 月 9 日に参議院でも可決成立し、同月 13 日に公布、即日施行されました。こうして、ようやく日の丸は、法的に国旗として定められたのです。

ところで、成立した「国旗・国歌法」の本文は、全部で2条しかない、極めてシンプルな法です。即ち、

第1条　（国旗）　国旗は、日章旗とする。　日章旗の制式は、別記第一のとおりとする。

第2条　（国歌）　国歌は、君が代とする。　君が代の歌詞及び楽曲は、別記第二のとおりとする。

これだけなのです。　そして、日の丸についての別記第一において、日章旗の寸法は、縦横の比を2対3とすること、日章の位置は旗の中心とし、直径は縦の5分の3とすること、日章旗の色合いは地を白色とし、日章を紅色とすることと、定められたのです。縦横の比と日の丸のサイズと位置だけを定め、旗そのもの大きさについては、何も定めなかったのです。

ところで、「国旗・国歌法」が国会で可決成立した際の賛否をみると、衆議院では、投票総数 489 票で賛成 403 票、反対 86 票、参議院では投票総数 237 票で賛成 166 票、反対 71 票という結果でした。衆議院で約 18%、参議院で約 30%の反対票があったことになります。日の丸を先頭に、アジア・太平洋の各地を占領した日本軍が、住民との意思疎通を欠いて、彼らの恨みを買って激しい抵抗にあって苦しめられたこと、また上官の理不尽な命令に耐え、幸運にも何とか生き延びて帰国できた兵士たちは、戦地に散った仲間たちの無念に思いを馳せ、平和の尊さと反戦の思いを訴えることを、幸運にも生き残った自分のすべきことと考え、侵略戦争の旗印にされていた日の丸に対しても複雑な思いを抱いたのでしょう。こうした戦中派の皆さんの声が、戦後 50 年以上を経た時点においても、なお一部の議員たちの耳に届いたということが、反対票の背景にあったのでしょう。

日本国内においてもこうだったのですから、日本軍の占領下におかれた国々では、日の丸を嫌悪する人たちは、遥かに多いと考えられます。旧占領地（植民地を含む）の住民感情を再び傷つけることがないよう、とりわけアジア・太平洋各地での日の丸の掲揚については、住民感情に配慮した慎重な扱いを心がけたいですね。

◆オリンピックと日の丸◆

そういう一部の声があるとしても、オリンピックや世界大会などで、日本選手が活躍して表彰台に上ると、たとえメーンポールではなくても、日の丸が掲揚されます。テレビ中継などで、表彰台の日の丸見ると、何か嬉しくなりますし、あの瞬間が私は大好きです。まして君が代まで演奏されるとなると尚更です。皆さんはいかがですか。白地に紅の日の丸は、シンプルで他国の国旗よりも抜けるような青空に良く似合うと、私は一人悦に入っています。

1964 年の東京五輪閉会式　日の丸を掲げて行進する米国選手団

オリンピックの日の丸のことなのですが、実はあの日の丸、「国旗・国歌法」が別記第一に定めたサイズとは違っているのです。厳密に言うと法律に違反しているのです。どこが違うかと言うと、オリンピックで掲げられる日の丸は、通常の日の丸よりも、日の丸の部分が大きくなっているのです。通常の日の丸は、縦径の5分の3なのですが、オリンピックで掲揚される日の丸は、縦径の3分の2まで拡大されているのです。

では、日の丸を拡大した国旗は、いつから使われているのでしょうか。何と今を遡る 51 年前、1964 年の東京オリンピックの時に、初めて使われました。東京オリンピックの組織委員会が、各国の国旗と並べてみて、縦径の5分の3の日の丸では、日の丸部分が小さく貧弱に見える。もっと日の丸の部分を大きくした日の丸にしてはどうかと衆議一決、早速高名なデザイナー数氏に協力を依頼して、縦径の3分の2の日の丸の国旗を、まさにオリンピックや世界大会、国際大会用に作成したのです。

2014 年の仁川アジア大会　フェンシング男子フルーレ団体で金メダルに輝いた選手たち

この事情を聞き知った右翼団体などは、一時期街宣車を使って反対の抗議行動を起こしましたが、反対運動が大きく広がることはなく、短期間で立ち消えました。こうして「国旗・国歌法」制定後も、何事もなかったかのように、オリンピック用の国旗は今も使われています。昨年2月のソチ五輪の男子フィギュアスケートで、羽生結弦選手が優勝した際に掲揚された日の丸も、スキージャンプのラージヒルで葛西紀明選手が2位に入った際に掲揚された日の丸も、オリンピック用の日の丸でした。皆さんの中にも、表彰式をご覧になった方がいらっしゃると思いますが、違和感などお感じになられなかったのではないでしょうか。私も何も感じませんでした。　（続く）

柿生郷土史料館５・６月催物ご案内（入場無料）

柿生郷土史料館開館日のご案内

◎開館日：奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日（原則として月4回）
5月　10・24・31日（毎日曜日）　6月　6・13・20・27日（毎土曜日）
◎開館時間：午前10時～午後3時　注：5 月 3、17 日は休館です。

第7回　特別企画展

新聞で見る近代日本の歩み展
◆◆明治・大正・昭和の歩みと人々の生活◆◆

会場：柿生郷土史料館特別展示室
（第2期）◎明治の政治と対外関係　期間：5月17日（日）～8月22日（土）

特別展示

王禅寺村「志村家文書」展示公開（１）
◆◆天保の飢饉に関する文書をみる◆◆

期日：4月18日～6月20日
内容：王禅寺村「志村家文書」をもとに江戸時代後期の社会の姿と王禅寺村の様子について考えてみます。

第53回　カルチャーセミナー

鶴見川流域文化探訪シリーズ（４）
入門　鶴見川流域史（古代編その１）

●鶴見川流域史を古代・中世・近世で考える　その第１弾！
講師　村田文夫氏　（川崎市民アカデミー副学長）
日時　平成２７年５月２４日（日）午後１時３０分～
内容　鶴見川文化の原点ともいえる古代鶴見川流域の歩みを紐解く

第54回　カルチャーセミナー

鶴見川流域文化探訪シリーズ（５）
入門　鶴見川流域史（古代編その２）

●鶴見川流域の古代と共通の流域文化を考える
講師　村田文夫氏　（川崎市民アカデミー副学長）
日時　平成２７年６月２０日（土）午後１時３０分～
内容　鶴見川文化の原点ともいえる古代鶴見川流域の歩みを紐解く

ついに完成！
ふるさと柿生の記憶を DVD 化
第1弾

「身近にあった信仰の世界と人々の思い」
◆◆◆晩秋の上麻生「秋葉講」を訪ねて◆◆◆

柿生郷土史料館では、郷土に継承されてきた貴重な無形文化財を映像化し、後世に伝えたいと考えています。
この度、上麻生浄慶寺境内に在る秋葉神社を取材し、秋葉神社が長い間存続してきた意味や人々の姿を視点に入れながら、DVD 制作に取り組んでみました。
なお DVD をご希望の方にはお分けしておりますので、柿生郷土史料館に直接お越しいただき、お申し出ください。なお、その際、史料館の諸活動支援のためご寄付にご協力いただければ幸いでございます。